

赤磐市内の事故発生状況

期 間 \ 区 分	人身	死亡	負傷者数		
			重傷	軽傷	計
令和8年7月中	5	0	1	4	5
前年比 増減	4	0	1	3	4
令和8年1月～令和8年7月末	25	1	7	19	26
前年比 増減	-3	1	2	-8	-6

9月1日より生活道路における 自動車の法定速度が30km/hへ

歩行者と車両の交通事故では時速30kmを超えた時点で歩行者の死亡率が急激に上がっています。日常的に子どもや高齢者が利用する生活道路において“人優先”の安全な地域づくりのために速度を守り思いやりのある運転をお願いします。



生活道路
とは…

主に中央線のない道路や中央分離帯などがない
比較的狭い道路



以下のような道路は引き続き60km/hのままです

- 標識や道路標示による中央線または車両通行帯が設けられている一般道路
- 道路の構造上自動車の通行が往復の方向別に分離されている一般道路
- 自動車専用道路

制限速度にかかわらず、道路の状況や天候などに応じて安全に心がけて運転するようにしましょう。

安全
運転